

新たに「生きる支援の関連施策」に該当する事業及び追加事業案

2次計画		1次計画	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容
基本 施策	重点 施策	基本施策 (重点取組)					
4	1(4) 3(2)	4	健康医療部	国民健康保険課	後期高齢者保健事業	後期高齢者健診の結果やレセプト等のデータを分析し、健康課題に応じた保健指導や適切な受診勧奨等を行っている。	自殺の原因の一つである健康問題のリスクを減少させるため、生活習慣病の発症や重症化を予防する。
4	4(1) 5(2)	4	こども部	家庭支援課	子育て世帯訪問支援事業	18歳未満の児を養育する家庭の内、家事・育児に不安や負担を抱える保護者やヤングケアラーがいる家庭に家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣する。	家事・育児に不安や負担を抱える保護者の肉体的・精神的負担を軽減するとともに、相談・援助において自殺が懸念される保護者を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。
3(2)	—	3	市民協働部	市民活動推進課	性の多様性尊重推進事業	性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めるため、①市職員・教職員、②子ども、③市民、④事業者等に向けた取組を行う。	性の多様性に関する研修や講演会の開催、啓発リーフレットの配布等を通じて、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めることで、LGBTQ+の人々が抱える困難や生きづらさの解消につなげる。
4	2(2)	4	市民協働部	市民活動推進課	国際交流推進事業（外国人のための各種相談事業）	言語や教育、生活等の相談に対応する。	生活に困窮する外国人からの相談に対応し、支援を実施している関係部署や関係機関への橋渡し等の連携を図る。
4	2(2)	4	こども部	育児保健課	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	市販の妊娠判定薬で陽性と確認され、住民税非課税世帯や同等の所得水準であると認められる方の、初回産科受診料（妊娠判定に要する診察・検査の診察料）を助成する。	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊娠中から複雑な課題を抱える妊婦を把握し早期支援を開始することで、安心安全に出産を迎えられるように支援する。
4	4(1)	4	こども部	育児保健課	妊娠出産子育て支援事業	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行うため、伴走型相談支援の充実を図るとともに出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）の給付を一体的に実施する。	妊娠届出時・出産後の面談等での相談支援と経済的支援を通して、安心して出産・子育てができる環境の整備、不安の軽減を図る。
—	3(3)	3	健康医療部	市民健康課	普及啓発事業（案内等送付する機会の活用）	健康診断の案内の送付等の個別で情報提供できる機会を使って、相談先等の情報を周知する。	送付内容や対象者に合わせた情報を提供することで、自殺の危険性が高まっている可能性のある人に相談窓口等の情報を確実に届ける。
2(3)	—	2	健康医療部	市民健康課	メンタルヘルスプランに基づく健康管理への支援	メンタルヘルスプランに基づき健康診断の実施や各種相談等の支援を行う。	支援者のメンタルヘルス管理の実施について支援する。